

東員町社会教育目標

健康で教養豊かなまちづくりと、
地域に愛着と誇りを持てる教育の推進

事業目標

1 生涯学習の推進

住民が生涯にわたって自由に学び、豊かな人生を送ることができるように、生涯学習の充実に努める。

【生涯学習の推進】

- * 施設の充実と有効活用
- * 子ども体験学習や公民館講座など多様な学習機会の提供
- * 学習の成果発表と鑑賞する場の提供
- * 指導者の育成



- * 各種サークル、グループの育成、支援
- * 図書館の充実、図書館事業の啓発と周知



2 スポーツの振興

住民が生涯にわたって、スポーツや身体を動かすことに親しみ、健康的に暮らせるよう、多様なスポーツ活動の普及促進に努める。

【スポーツの推進】

- * 施設の総合的・計画的な整備と効率的な運用
- * 東員町スポーツ協会、ヴィアティン三重との連携を図り、イベントや教室など、スポーツ活動の場を提供
- * 指導者の育成



3 文化力の向上

住民が生き生きと心豊かに過ごすことができるよう文化・芸術活動を推進するとともに、町の貴重な文化財の保存及び活用と地域文化の継承を図る。

【文化力の向上】

- * 文化協会等の各種文化芸術団体の支援
- * 文化芸術事業の企画・開催及び文化芸術の発表と鑑賞する場の提供
- * 伝統文化の保存と継承
- * 文化財の保護・活用
- * 郷土資料館の充実と活用
- * 文化芸術推進基本計画の推進



4 青少年の健全育成

青少年を取り巻く様々な環境の変化に対応し、青少年育成団体をはじめ、学校、家庭、地域などと連携し、青少年の社会参加促進と育成環境の整備を図る。

【青少年健全育成】

- * 青少年育成町民会議などの青少年に関わる団体の支援
- * 成人の社会的自立意識の促進



5 人権尊重社会の形成

すべての町民の人権が尊重され明るく住みよい社会の実現を図る。

【人権尊重社会の形成】

- * 人権教育、啓発の推進



東員町 16 年一貫教育プラン

すべての子どもたちが社会でいきいきとした自分の人生を歩めるように

平成 25 年度に「東員町 16 年一貫教育プラン」を策定しました。このプランは、精神分析家エリクソンの発達理論を参考としています。胎児期から義務教育が終了する 16 年間を一つのまとまった期間と捉え、「基本的信頼感」「自己肯定感」「自己有能感」という 3 つの感を育み、子どもたちの「意欲」を高めることに主眼を置いています。そして、保護者や地域へも本プランの取組や子育てのポイントを発信しながら、町全体で取組を推進しています。



(町 HP からダウンロード
できます。)



東員町教育委員会

* Voice *

〇〇は小さい時からとても手のかかる子どもでした。生後 4 ヶ月くらいから人見知りやひどく、どこへ連れて行っても泣き、子育て支援センターで遊ぶことさえ嫌がっていました。その頃の私は「3感を育む 20 のポイント」を知らず育児をしていたので、「どうして泣くの?」「いつまで抱っこ?」など、今思えばひどい言葉をかけていました。

下の子が入園した子育て学習会で先生方のお話を聞き、まさに目からウロコでした。それから意識的に、これはこうしようとか、私の中で決めてはなかったのですが、「抱っこしてあげる」「子どもの話をよく聞く」「ああしなさい。こうしなさい」と言い過ぎないようにする「喜び合う体験を一緒にする」など、いくつか私の中で大切にしている 20 のポイントがあります。

とにかく、子どもの話を聞き、共感し、一緒に考え、悩み、笑うことを大切にしています。今、〇〇は自分から「手伝うことある」と聞きに来てくれます。いつも「ありがとう」と伝えています。下の子が右ならえなのも、〇〇のおかげです。とても感謝しています。 【保護者】

1 年生を 2 年続けて担任する中、毎日、子どもたちの意欲の高さを感じています。「良い見本」や「良い行い」があると、それに向かって頑張ろうとする気持ちが強い子どもたちです。家庭においてもその姿勢は持続しています。「1 年生の宿題には、保護者が必ず目をとおす」このことは、保護者のみなさんをお願いしています。我が子の家庭学習を優しい気持ちで丁寧に見守っている保護者の割合が圧倒的に増えてきたと思います。なぜ、そのようなことが起きるのかと考えてみると、やはり、子どもたちの意欲が高く、むしろ子どものほうから親に対して「見てほしい」「分かるようになるまで頑張りたい」「正しく宿題をやって出したい」というような意識的な働きかけがあるからではないかと思っています。

このような姿は、幼稚園・保育園で、自律性や自主性を十分育んでいただいた成果ではないかと感じています。 【小学校教師】

東員町園児・児童・生徒数 (令和 6 年 4 月 1 日見込数)

歳	0	1	2	3	4	5	合計	年	1	2	3	4	5	6	合計
みなみ保育園	6	16	36	13	18	14	103	三和小学校	21	18	16	17	20	28	120
いなべ保育園	6	12	18	34	39	38	147	稲部小学校	50	43	46	49	33	40	261
東員保育園	6	16	18	41	53	45	179	神田小学校	88	82	91	88	93	74	516
笹尾第一保育園	6	8	18	15	20	13	80	笹尾西小学校	17	34	26	38	34	37	186
笹尾第二保育園	6	12	18	16	15	16	83	笹尾東小学校	31	25	31	40	39	28	194
しろやま保育園	6	8	16	20	10	18	78	城山小学校	33	27	29	22	26	27	164
年齢合計	36	72	124	139	155	144	670	学年合計	240	229	239	254	245	234	1441
歳							合計	年	1	2	3				合計
三和幼稚園							21	1	2	3				6	
稲部幼稚園							29	156	135	147				438	
神田幼稚園							57	91	90	96				277	
笹尾西幼稚園							26	学年合計	247	225	243				715
笹尾東幼稚園							32							総園児・児童・生徒数	3014
城山幼稚園							23								
年齢合計							188								



東員町教育委員会

〒511-0251 東員町大字山田 1700 番地

教育総務課 ☎0594(86)2814
 学校教育課 ☎0594(86)2815
 社会教育課 ☎0594(86)2816

東員町学校(園)教育目標

確かな学力と豊かな人間性をもとに社会に参画する力
(自己実現と社会の発展に貢献する力)の育成

指導・研修

1 幼児の主体的活動の促進

幼児の主体的活動を促し、養護(生命の保持・情緒の安定)と教育(健康・人間関係・環境・言葉・表現)のねらいを踏まえ、幼稚園・保育園のさらなる幼児教育の充実を図る。



【園内研修の推進】

- * 幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づいたカリキュラムの実施
- * 外部講師や指導主事を招聘した研修会、町内年齢別担当者研修会の実施



【国際理解教育の推進】

- * ALT(外国語指導助手)を随時派遣

保育・幼児教育

【特別支援教育の推進】

- * 専門的な資格を持った相談員2名による巡回相談・教育相談の実施
- * 特別支援コーディネーターの研修、保育支援員の配置と研修
- * 発達支援室との連携、CLM(チェック・リスト・イン三重)の実施と個別の指導計画「東員町サポートファイル」の活用



2 心身ともに健康な子どもの育成

他者との温かい触れあいの中で、基本的信頼感を育み、自律性、自主性を養いながら自己を発揮し、存在感や充実感を味わうことで、心身ともに健康な子どもたちを育てる。また、基本的な生活習慣を確立するとともに発達段階に応じた食に関する指導の充実を図る。さらに、子育てにおいて保護者を孤立化させない取り組みを進める。

【心の保育・教育の推進】

- * 読み聞かせ活動の実施、自然体験・文化芸術活動の実施
- * 親子で「読書登山」～チャレンジ50冊/251冊～の実施



【心身ともに健康な体づくりの推進】

- * 保護者を対象とした「基本的な生活習慣づくり学習会」や「子育てのポイントやコツについて考える学習会」の実施

* 栄養士による食育の推進

- * 「乳幼児運動発達表」を基に系統立てた保育の実施
- * 親子クッキングの推進
- * 運動プログラムによる体力の向上
- * ボール遊び等、親子外遊びの推進



3 幼児の人権感覚の育成

集団づくりを通して、社会生活における望ましい習慣や態度を身につけるとともに、幼児の確かな人権感覚を培う。

【人権教育の推進】

- * 各園で人権教育推進計画の見直しと実施
- * 保育者の人権意識高揚のための研修の実施

経営・整備

1 地域に開かれた特色ある園づくり

地域の状況や保護者のニーズ等を把握するとともに、積極的な情報公開に努め、地域に信頼され、地域に開かれた特色ある園づくりを推進する。



【特色ある園づくりの推進】

- * 地域と連携した栽培活動等、各園の特色ある保育・教育の実施

【開かれた園づくりの推進】

- * 各園で園評価の実施と結果の公表



2 環境整備と小学校との連携

就学前の子どもたちに適切な保育・教育の機会を提供するとともに、小学校への円滑な移行・接続のため、小学校区ごとの幼保一体化施設における幼児育成環境の充実を図る。また、小学校との連携を深めるために総合的な指導体制を構築する。

【環境整備の推進】

- * 幼児育成環境の充実

【幼保小の連携の推進】

- * 幼保と小学校の職員合同研修会や園児・児童の交流の実施



指導・研修

1 確かな学力の育成

わかる喜びや充実感を味わえる学習活動を進め、基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけ、それらを活用する力を育成する。そのために、個に応じたきめ細かな指導を行うとともに、一人ひとりの学ぶ権利を保障する協同学習の中で「主体的・対話的で深い学び」の充実を図る。また、子ども一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育を進める。



【学力向上の推進】

- * 基礎的・汎用的な読解力の向上、自学自習できる力の育成
- * 少人数指導を可能とする町単非常勤講師の配置
- * 総合的な学力調査(IRT)の実施と、結果の分析及び指導方法の工夫改善
- * 習得した知識、技能を活用する力を育てる授業づくりの推進
- * ICTを活用した授業の実施
- * 系統立てた家庭学習習慣づくり
- * 中学校の英語科及び小学校の外国語活動、外国語科の充実とALT(外国語指導助手)の配置
- * 東員町国語テキストの活用(小学校)と「東員学び検定」の実施



- * 東員町英語テキストの活用(小学校)、「東員英語検定」の実施

【ICT教育の推進】

- * ICT支援員2名によるICTを活用した授業支援の充実
- * 個別最適化した学習活動の推進のために、児童生徒1人1台端末とオンライン自学教材等の活用



【特別支援教育の推進】

- * 専門的な資格を持った相談員2名による巡回相談・教育相談の実施
- * 教職員及び特別支援コーディネーターの研修、個別の指導計画(「東員町サポートファイル」)の活用、学習支援員の配置と研修
- * 通級指導教室の運営(城山小学校・神田小学校)
- * 発達支援室との連携

2 豊かな心と健やかな体の育成

「特別の教科 道徳」を充実させるとともに、体験活動や読書活動を進め、豊かな人間性を育てる。また、児童生徒の実態を踏まえ、子どもたちの基本的な生活習慣の確立と、食に関する指導の充実を図るとともに、子どもたちが自分自身の生き方や進路に対して考えるための指導や支援を行う。さらに、子育てにおいて保護者を孤立化させない取り組みを進める。

【心の教育の推進】

- * 朝の10分間読書を中心とする読書活動の推進
- * 学校図書館専門員(小学校配置)による読書活動の推進
- * 読書登山～チャレンジ201冊/251冊～の実施
- * 自然体験活動、社会体験活動、文化活動の実施
- * 学級満足度調査(QU)の実施と教職員研修の実施
- * 年3回「弁当の日」の実施(6年生)
- * 認知症キッズサポーター養成講座の実施(5年生)



- * 栄養教諭等による給食指導及び食育指導の実施
- * 小学校で「東員なわとび検定」の実施
- * 「部活動ガイドライン」に沿った部活動運営

【安全教育の推進】

- * 実践的な災害訓練の実施
- * 災害教育を含めた安全教室の実施

【環境教育の推進】

- * 「リサイクルの森」「ストックヤード」見学の実施
- * 資源ごみ回収に関する学習の推進

【キャリア教育の推進】

- * 幼保小中と近隣の高等学校・地域の企業との連携
- * 「ほくの夢わたしの未来」ファイル(キャリア・パスポート)の活用

【国際化教育の推進】

- * ALT(外国語指導助手)を活用した外国語活動・外国語授業の充実



3 人権を尊重し差別をなくす実践力の育成

人権に関する知的理解と人権感覚を身につけ、人権を尊重し、人権問題を解決する行動力を育成する。また、仲間づくりを通して、民主的な集団と個々の自主性・自立性を育てる。

【人権教育の推進】

- * 各校で人権教育推進計画及び人権教育カリキュラムの実践及び見直し
- * 児童生徒の実態把握と、指導内容や方法の工夫・改善
- * 教職員の人権意識高揚のための研修の実施

- * 「中学校区連絡会」及び「子ども支援ネットワーク」の充実
- * 小中学校人権フォーラムの実施、教職員研修の実施
- * 「みんなと一歩ずつ未来に向かっていく東員町子どもの権利条例」に関する取り組みの実施

経営・整備

1 地域に開かれた特色ある学校づくり

地域や子どもたちの状況に応じた特色ある学校づくりを推進するとともに、適切な学校評価と情報公開に努める。また、学校経営品質や学校評議員制度を活用するなど、保護者や地域住民が学校運営に参画する取り組みを進め、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進する。



【特色ある学校づくりの推進】

- * 各校における特色ある教育活動の推進

【開かれた学校づくりの推進】

- * 学校経営品質による継続的な改善活動の実施
- * 学校評価の実施と、その結果の公表
- * 地域の人材を活用した教育活動の実施

2 環境整備と小・中学校の連携

子どもたちの明るく豊かで安全な学校生活を支え、「ゆとり」と「潤い」のある快適な学習環境の整備を図る。また、小学校から中学校への円滑な移行を図るための指導体制を構築する。



【環境整備の推進】

- * 学校施設の整備・改修
- 【安全で安心な環境づくり及び安全教育の推進】
- * 登下校の安全管理、防犯教室・防災訓練等の実施
- * 危機管理マニュアル等の作成、非常時体制の整備

【小中連携の推進】

- * 小学校と中学校の職員交流や児童生徒の交流の実施
- 【教職員が働きやすい環境づくり、働き方改革の実現】
- * 教職員の総勤務時間の縮減
- * メンタルヘルス対策(ストレスチェック)
- * 産業医による面談

3感を育み「生きる力」の土台になる「意欲」を高めるための提言 ~園・校・家庭・地域が共に取り組む課題~

※東員町が考える3感とは、基本的信頼感・自己肯定感・自己有能感のこと

第7次 3つの提言

令和5年, 6年, 7年度の重点実践事項

★読み解く力・伝える力の育成★

合言葉①:リーディングスキル

<読み解く力の育成>

- ①遊びや創作活動、身近な自然に親しむ、体験活動の充実
- ②リーディングスキル等を活用し、子どもたちが、工夫する思考する場面を意図的に創造する

<伝え合う力の育成>

- ③遊びや体験活動を通して自分の考えや思いを伝える
- ④授業等の課題に対する考えを、自己表現(話す・聴く、書く)する力を高める
- ⑤英語教育を通して、コミュニケーション力を高める

★関わり合い学び合う力の育成★

合言葉②:安心・いきいき

<関わり合う力の育成>

- ⑥一人ひとりが安心して、登園、登校できたり、仲間と過ごせたりできる園や学校をめざす
- ⑦非認知的能力(意欲・3感・やり抜く力・自制心・協調性・他者依存する力等)の育成
- ⑧適切にインターネットやSNSを利用・活用する力の育成

<学び合う力の育成>

- ⑨「分からない」と自分から言える、他者依存できる環境作り
- ⑩いきいきと遊びや活動、授業に向かうことができる集団作り

★16年一貫教育プランと実践と共有★

合言葉③:愛情いっぱい

<16年一貫教育プランの実践>

- ⑪保護者・教職員がプランを深く理解し、保育・教育を行う
- ⑫「子育て手引き版」に基づく発達段階に合わせた実践を行う
- ⑬「子育て20のポイント」等を保護者へ啓発・共有する

<東員町の指導理念に関して>

- ⑭東員町の指導理念を大切にされた保育・教育の実践を行う
- ⑮例えば、「ほめる」「認める」「自己決定の場の創造」等、子どもたちを一人の人間として尊重し、愛情をもって接する

第6次 3つの提言

令和2年, 3年, 4年度の重点実践事項

★読み解く力・伝える力の育成★

「主体的・対話的で深い学び」を通して、論理的に伝える力を育てる

★関わり合い学び合う力の育成★

授業や生活の場で、仲間とうまく関わり合う力を育てる

★16年一貫教育プランと実践と共有★

「子育てのポイントやコツ」を地域・保護者と共有し、子育て・保育・教育の実践を積み上げていく

第5次 3つの提言

平成29年, 30年, 令和元年度の重点実践事項

★「表現する力」の育成★

「思考力」「判断力」「表現力」を高めながら、論理的な文章表現力を育てる

★「やりぬく力(GRIT)」の育成★

「粘り強く目標を達成する力(GRIT)」に焦点を絞り、「社会性」を育てる

★16年一貫教育プラン「子育ての手引き版」の活用と実践★

「子育てのポイントやコツ」を保護者と共有し、家庭と園・校が一体となって子育てを進める

第4次 3つの提言

平成26, 27, 28年度の重点実践事項(29年度以降も継続)

★「書く力」の育成★

思考したことを相手に伝えるように自己表現するための書く力の育成

★運動能力の向上と社会性の育成★

外遊びを通じ、運動能力向上と友だちとうまく関わるための社会性の育成

★16年一貫教育プランの実践★

保護者と共に3感教育の意義・内容を理解し、連携しながら取り組む

第3次 3つの提言

平成23, 24, 25年度の重点実践事項(26年度以降も継続)

★「対話力と活用力」の向上★

相手と共に問題を解決する対話力と課題を解決するための生活的・実践的な活用力の育成

★関わる力の育成★

授業や生活の場で、「コミュニケーション力」の育成

★幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の連携★

学びの連続性を重視した教育の充実

第2次 3つの提言

平成20, 21, 22年度の重点実践事項(23年度以降も継続)

★PISA型読解力の向上★

様々なテキストを理解し、熟考する力の育成

★家庭学習の習慣づくり★

基礎学力の定着と主体的に学ぶ力の育成

★幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校の連携★

学びの連続性を考慮した教育の充実

第1次 3つの提言

平成17, 18, 19年度の重点実践事項(20年度以降も継続)

★10分間朝読書★

豊かな心を育て、読書習慣をつける

★国語力の向上★

話す・聞く・読む・書く力などの育成

★基本的な生活習慣の確立★

子どもたちの学びの基礎を育てる